

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
金山町	玉梨、西谷、本名、板下、宮崎、水沼、福沢、上田、沼沢、横田、上横田、土倉、滝沢、田沢、新遠路、石塚、鮭立、大岐、大塩、藤倉、越川、上野原(川口、太郎布、大志)	令和3年3月12日	令和5年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	247ha
②地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	119ha
(備考) 当該地区はすでに集落内の過半の農地について、農地の出し手と受け手が特定されている(集積されているか、話し合いが済んでいる)ため、実質化している。	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

対象集落内の農地利用は、引き続き認定農業者や集落営農が担っていく見込みであるが、高齢化や、担い手自身の健康状態、経済状況の変化により経営規模の縮小もあり得る。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

水沼、福沢、藤倉、大岐、上横田、本名は、集落における一筆ごとマッチング(あるいは集落営農における共同作業)が済んでおり、それに従い対応する。

上野原農地(川口、大志、太郎布)は、上野原営農組合などの耕作者が担っていく。

上記以外の集落は、集落営農等における共同作業や認定農業者を中心として担っていく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

担い手の確保・支援

農業人フェアなどに参加し、外部から担い手を呼び込むとともに、町内の担い手へは農業用機械購入への補助を継続することで経営規模の拡大を支援する。

効率的な農地の集約化

担い手が混み合っている地区では、担い手同士で交換するなど集約が必要である。なお、集約が難しい地区では集落営農で作業の共同化と効率化を図っていく。また、農地利用最適化推進委員等によるマッチングを経て農地中間管理制度を必要に応じて利用する。

農地の遊休化防止

耕作放棄地解消事業(町)の利用を引き続き実施する。

特産品の振興

従来ある赤カボチャ、エゴマ等の生産振興を図るとともに、上野原農地を中心に収益性の高い花卉の生産に取り組む。また六次化のための加工所の利用促進を図る。

経営の強化

収益やコストを意識した農業経営をさらに促し、経営体の強化を図る。また、加工所を利用した六次化を推進することで、農業所得の向上を目指す。